

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程

平成30年12月6日（木）午前10時

富岡町役場 全員協議会室

開議 午前10時00分

出席委員（13名）

委員長	宇佐神 幸一君	副委員長	堀本典明君
1番	渡辺正道君	2番	高野匠美君
3番	渡辺高一君	4番	早川恒久君
5番	遠藤一善君	6番	安藤正純君
7番	渡辺英博君	8番	高野泰君
9番	黒澤英男君	10番	高橋実君
11番	渡辺三男君		

欠席委員（なし）

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋浩一君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一人君
会計管理者	三瓶直人君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
税務課長	小林元一君
健康福祉課長	植杉昭弘君
住民課長	杉本良君
参事官兼生活環境課長	石井和弘君
産業振興課長	猪狩力君
復興推進課長	黒沢真也君
復旧課長	三瓶清一君

教育総務課長	飯塚 裕之	君
拠点整備課長	竹原 信也	君
郡山支所長	斎藤 一宏	君
参いわき支所長兼事務課長	三瓶 雅弘	君
生活性子環境課長 原対策課係	渡辺 浩基	君
生活性子環境課長 原対策係副主査	山口 学	君

職務のための出席者

議長	塚野 芳美
議会事務局長	志賀 智秀
議会事務係長	大和田 豊一
議会事務係主査	杉本 亜季

説明のため出席した者

常務執行役 福島復興本社代表 兼福島本部長 兼原子力・立地 本部副本部長	大倉 誠	君
福島復興本社 福島本部復興 推進室室長	岡村 育	君
福島復興本社 福島本部復興 推進室リスク コミュニケーションセンター	高橋 義則	君
福島第一廃炉推進 カンパニー廃炉 コミュニケーションセンター所長	小林 哲典	君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター所長	斎藤 建	君

福島復興本社
福島本部
いわき補償相談
センター副所長 伊藤義寿君

福島復興本社
福島本部
いわき補償相談
センター部長 田丸賢一郎君

福島第二原子力
発電所副所長 吉田薰君

福島第二原子力
発電所広報部長 田中和夫君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（平成30年8月・9月・10月分）について
2. （1）東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
（2）その他
3. その他

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○委員長（宇佐神幸一君） 定刻になりましたので、原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は全員、13名です。欠席委員はゼロです。

説明のための出席者は、町執行部より町長、副町長、教育長、生活環境課課長ほか、各課の課長であります。また、本日は説明のため、福島復興本社より大倉代表を初め各担当者においております。職務のための出席者は、議長、議会事務局長、庶務係長、庶務主査であります。

お諮りいたします。本日の委員会は公開にしたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 異議なしと認め、そのように決します。

暫時休議します。

休 議 (午前10時01分)

再 開 (午前10時02分)

○委員長（宇佐神幸一君） 再開いたします。

それでは、本特別委員会に町長が出席しておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

東京電力は、去る11月30日に旧エネルギー館を全面改修し、廃炉資料館を開館いたしました。かねてより廃炉に関する情報発信の拠点としての施設を強く要望していたことが実現することとなりました。今後約40年かかると言われる廃炉を進めていく上で、地域に対し廃炉措置の取り組みを初め福島第一、第二原子力発電所等の状況や状態を広く周知することが重要であり、一つ一つの積み重ねが地域の安心につながると考えてございます。東京電力においては、この施設の情報発信機能を高め、今後も正しく新しい情報を公開していただけるよう期待しております。

続きまして、福島第一原子力発電所の廃炉に関する取り組み状況をご報告いたします。まず、1号機においては使用済み燃料プール保護などの準備作業を行うアクセスルートを確保するため、9月19日よりXブレースの撤去作業を開始し、9月25日に西側1面の撤去が完了しております。撤去作業中は放射線やダスト管理を徹底し、引き続き安全最優先で残り3面の撤去作業が完了するよう監視してまいります。

次に、2号機においては8月よりオペレーティングフロア内の残置物移動、片づけ作業が進捗し、完了後ウェル上も含めたオペレーティングフロア全域の汚染状況及び設備状況の調査を開始しており

ます。

次に、3号機ではこれまでのクレーンの電圧設定ミスや燃料取り扱い機のクレーンケーブル腐食、断線など一連のふぐあいが続いていることから、品質管理の問題点を抽出し、対策を実施しております。また、設備のふぐあい発生リスクを抽出するため、9月29日に燃料取り扱い機の仮復旧を行い、安全点検を行っております。町といたしましても引き続き原子力施設の安全性、町民の安全、安心の確保につながる確実な廃炉作業が実施されるよう関係機関と連携し、厳しく監視を行ってまいりたいと考えております。

さて、本日の委員会では平成30年8月から平成30年10月分の通報連絡処理の説明、また中長期ロードマップに基づく廃炉作業の進捗状況について東京電力より説明がありますので、委員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。

○委員長（宇佐神幸一君）　ありがとうございました。

早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（平成30年8月・9月・10月分）についてを議題といたします。

生活環境課課長より説明を求めます。

生活環境課課長。

○参考兼生活環境課長（石井和弘君）　おはようございます。本日は福島第一及び第二発電所の8月、9月、10月分の通報実績及び通報概要につきまして担当係長よりご説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宇佐神幸一君）　補佐。

○生活環境課課長補佐兼原子力事故対策係長（渡辺浩基君）　改めまして、おはようございます。着座のままご説明をさせていただきます。

それでは、福島第一原子力発電所通報実績、平成30年8月から平成30年10月分についてご説明させていただきます。お配りしております資料の1ページをお開きください。福島第一原子力発電所からの期間中の通報件数は、下表のとおり629件となっており、そのうち原子力災害対策特別措置法25条による通報が394件となっております。

それでは、通報内容の主なものについてご説明させていただきます。初めに、ナンバー3について説明いたします。資料の3ページをお開きください。8月12日10時8分ごろ、1号機原子炉建屋周辺に設置しているサブドレンピットナンバー206において、水位計偏差大の警報が発生し、各建屋の滞留水水位が近傍のサブドレン水位の水位を超えないことを満足できないと判断しております。原因としては、現場にて確認したところサブドレンピットナンバー206の水位計の位置が下にずれている状態を確認しております。対策としまして、1から4号機の各建屋周りのサブドレンのくみ上げを停止し、現場にてサブドレンピットナンバー206の水位を実測したところ、各建屋の滞留水水位がサ

ブドレンピットナンバー206水位を超えていないことを確認しております。その後サブドレンピットナンバー206水位計の位置調整を実施し、正常であることを確認した後、1から4号機の各建屋周りのサブドレンのくみ上げを再開しております。

続きまして、ナンバー10について説明いたします。資料の6ページをお開きください。10月1日6時9分ごろ、3号機タービン建屋北西エリアにおいて、建屋水位差小警報が発生しております。運転上の制限、第3号機タービン建屋の滞留水水位が近傍のサブドレン水位の水位を超えないことを満足できないと判断し、サブドレン設備を全台停止しております。原因といたしましては、現在調査中であります。

7ページをお開きください。対策としましては、3号機タービン建屋北西エリアの現場確認をしたところ、当該エリアには水がないことを確認しております。建屋滞留水水位がサブドレン水位を超えないことを確認できたことから、運転上の制限からの逸脱宣言の取り下げを判断しております。その後くみ上げを停止していたサブドレンについては順次くみ上げを再開しております。

続きまして、ナンバー12について説明いたします。資料の7ページ、そのままご覧ください。10月2日12時39分ごろ、H5タンクエリアにおいて負傷者が発生しました。入退域管理棟緊急医務室の医師の診察を受けとどろ、緊急搬送の必要がありと診断され、救急車を要請しております。負傷者は、タンク溶接検査のため風防つき足場を移動中、風防つき足場とタンクとの間に挟まれ、右手の小指を負傷しております。負傷者は救急車にて福島第一原子力発電所を出発し、いわき市磐城共立病院に搬送され、医師の診察を受けた結果、右小指指尖部欠損、1ヶ月半程度の加療を要す見込みと診断されております。

前にお戻りいただき、資料の2ページをお開きください。次に、福島第二原子力発電所通報実績、平成30年8月から平成30年10月分についてご説明させていただきます。福島第二原子力発電所からの期間中の通報件数は、下表のとおり15件となっております。

ナンバー1についてご説明いたします。9ページをお開きください。6月7日の原子力発電所等に関する特別委員会の福島第二原子力発電所通報概要で説明させていただきました通報について、その後の原因と対策について報告を受けたので、説明させていただきます。2月8日8時58分、1、2号廃棄物処理建屋において火災警報が発報し、同建屋2階、冷凍機室から煙が発生しました。原因としましては、当該電動機が出火原因であり、電動機工場で調査した結果、ブラケットボルトの締めつけ管理不足からブラケットとフレームの間にすき間が生じ、軸受けが傾き、その状態で運転したため軸受けが損傷し、固定子と回転子が接触し、発煙、発火に至ったものと推定しております。なお、軸受けのグリースが長期間補給されていなかったことは直接的な原因ではないものの、事象を急速に進展させた可能性があると推定しております。対策としまして、調査結果を踏まえ、当該電動機について新品に交換するとともに、以下の対策を講じております。ブラケットボルトは所定のトルクで締めつけ管理をすることを工事施工要領書に明記し、軸受けのグリース補給は定期的に行う運用に変更して

おります。

以上が福島第一、福島第二原子力発電所からの平成30年8月から平成30年10月分の通報実績となります。また、11、12ページに期間中の発電所状況確認の内容を掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

私からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 説明が終わりましたので、委員より質疑を承ります。ございますでしょうか。

5番。

○5番（遠藤一善君） 済みません。3ページの3番の一番最初に説明を受けたところの原因で、現場確認の結果、水位計の位置が下にずれている状態を確認ということで、これは水位計が下にずれたのはなぜかという報告というのではありませんか。

○委員長（宇佐神幸一君） 補佐。

○生活環境課課長補佐兼原子力事故対策係長（渡辺浩基君） 委員からの質問についてお答えいたします。

当初つけておりました水位計については、つけ方が甘かったためにずれたということになっております。そのために再度今度は下にずれないような形での固定を実施してございます。

以上になります。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（遠藤一善君） つけ方が甘かったということはねじがちょっと弱かったのかなと推察するのですけれども、後のものもちょっとしたところが原因になっていることが多いので、そういうところに関してはいろんな機会の折にきっと東電にも言っていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 補佐。

○生活環境課課長補佐兼原子力事故対策係長（渡辺浩基君） 今回のナンバー206の水位計について位置ずれがございましたので、全てのサブドレンピットの水位計について再度点検し、問題ないということを報告を受けております。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

11番委員。

○11番（渡辺三男君） 今5番委員が言ったのもごもっとものですが、9ページの1番ですか、対策の中でブラケットボルトの所定のトルクで締めつけ管理することを工事施工要領書に明記とか、軸受けのグリース補給は定期的に行う運用に変更と。これ対策になっているのですが、これ当たり前のことなのだ。当たり前のことを当たり前に書いているだけで、全然東京電力は中身については変わっ

ていないということなのです。こんなの当たり前のこと書いたって、対策にならないのです。これをやらなかつたからこういう事象が起きたのだから、どうするのだということになるのかなと思うのです。全てそうだと思うのです。先ほどの水位計だって固定、固定というけれども、ではどういう固定しているの。ずれないと固定をするといったって、まさか中に入つてビス止めするとか、そんな固定はできないのでしょうか。どういう固定をしてあるの。前はこういう固定をしてあって、今度はこういう固定をしましたよと、絶対それませんよと。どういう説明受けている。

○委員長（宇佐神幸一君） 回答はどちらになる。

○11番（渡辺三男君） 皆さんに聞いても多分そこまでわからないのだと思うのだけれども、本来はそういう説明をきちっとしなくてはならないと思うのです。だから、もう説明そのものがなっていないということなのです。だから、その事象を重き問題として受けとめていないということなのです。その辺をきちっと追及してください。

○委員長（宇佐神幸一君） 課長。

○参事兼生活環境課長（石井和弘君） ご指摘ありがとうございます。東京電力につきましては、ちょっと初步的なミスも多いというようなことでございますので、再度強く申し入れをしたいと思います。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

6番。

○6番（安藤正純君） 汚染水のタンクのことについて、これはお願いなのですけれども、最近トリチウム水を海に捨てるというような話がいっぱい出てきています、公聴会開いたりということで。それで、汚染水のタンクの中にトリチウム水のほかにALPSで完全に取り除くことができなかつた核種があることが判明していますので、やはり町としても全てのタンクにおいてどういうふうな核種のものがどの程度の濃度で含まれているか、これは東京電力に直ちに報告を受けるべきだと思うのです。その辺のことをやってもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君） 課長。

○参事兼生活環境課長（石井和弘君） お答えいたします。

汚染水につきましては、国におきまして今公聴会等々でその処理の方法についていろいろ議論をしていただいているところでございます。今ほどのお話の中で汚染水のタンクの中身ということでございますので、その中身につきましては東京電力にどのようなものがどの程度の濃度で含まれているのかということで報告を求めたいと思います。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君）　ただいま委員よりなしという発言が出ましたので、これで以上で付議事件1を終わります。

次に、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所中長期ロードマップの進捗状況について、福島復興本社に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休　議　　(午前10時19分)

再　開　　(午前10時21分)

○委員長（宇佐神幸一君）　では、再開いたします。

付議事件2に入ります。まずは説明のための出席者は、福島復興本社より大倉誠代表初め、お手元に配付した名簿のとおりであります。福島復興本社を代表いたしまして、大倉代表よりご挨拶をいただき、その後は各担当者に自己紹介をお願いいたします。

大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉　誠君）　皆さん、おはようございます。本社の大倉でございます。まず、私ども起こしてしまった事故から7年ともうすぐ9カ月でございます。長きにわたって、大変なご苦労とご迷惑をおかけし続けております。おわびを申し上げます。

そうした中で、富岡町様からは私ども復興本社を町の中に置くことをお許しいただきまして、こちらで事業活動してまいりましたけれども、このほどこれまた町からもご要望を頂戴しておりました廃炉の資料館を11月の30日に開設することができました。この間ご指導を賜り、またご意見も頂戴して、本当にありがとうございました。30日に開館した資料館は、廃炉の今をお知らせする情報発信基地であるとともに、言うまでもなく私どもが起こしました事故の事実と、それから反省と教訓をお伝えする場でもございます。30日からきょうがちょうど1週間目でございまして、きのうまでの段階で八百数十名の方にご来館をいただいています。恐らくきょう1,000人を超すのではないかと思いますけれども、まだまだ開いたばかりで、どういうご案内をするか、また内容についても皆さんのご意見を聞きながら、しっかりとよいものに育てていきたいと思っています。また、ここにいらっしゃる委員の皆さんもぜひお忙しいと存じますが、ご来館賜ってご意見を頂戴できれば幸いでございます。もしもご都合がついてご来館される場合には、私どもいつも通わせていただいておりますイガリケンイチというマネジャーがおります。ぜひご連絡頂戴できれば、きちんとしたご案内を差し上げたいと思います。いずれにしても廃炉資料館を初めとして、まだまだ私どもやらなくてはいけない、できることがたくさんあると思っています。引き続き頑張ってまいります。ご指導のほどよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君）　では、自己紹介をお願いします。名前を言っていただいて。

小林さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林哲典君） おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニーの小林でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーションセンター（高橋義則君） おはようございます。復興推進室の高橋と申します。本日はどうぞよろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 続いてずっとといつてしまってください。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（岡村 毅君） 復興推進室の岡村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島第二原子力発電所副所長（吉田 薫君） 福島第二原子力発電所の吉田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島第二原子力発電所広報部長（田中和夫君） 福島第二原子力発電所の田中でございます。よろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター部長（田丸賢一郎君） いわき補償相談センターの田丸と申します。よろしくお願ひします。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（斎藤 建君） いわき補償相談センターの斎藤といいます。よろしくお願ひします。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター副所長（伊藤義寿君） いわき補償相談センターの伊藤です。よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） では、付議事件2の（1）、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は座ったまま説明してください。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーションセンター（高橋義則君） 復興推進室の高橋と申します。では、委員長の言うとおり座って説明させていただきます。よろしくお願ひします。

では、お手元の資料の廃炉・汚染水対策の概要をごらんください。こちらについては右肩に書いてありますとおり先月、11月29日の木曜日に公表させていただいた資料でございます。こちらごらんのとおりかなりボリュームがございますので、ポイントを絞って説明させていただきたいと思います。

まず、1ページなのですけれども、1ページの上段をごらんください。こちらについては廃炉の主要な作業項目と作業ステップということでございます。こちらについてはそれぞれの廃炉作業について1号機から4号機、特に1号機から3号機が今どの位置にいるかというものを示したものでございます。一番上なのですけれども、使用済み燃料プールから燃料取り出しということで、こちらに書いてあるとおり4号機についてはご案内のとおり2014年に使用済み燃料は既に取り出しておりまして、こちらについては核燃料に関するリスクについては大幅に低減しております。

続いて進んでいるのが3号機でございます。こちらについては、ごらんのとおり燃料取り出しの手前に記載しております。こちらについては前回ご報告のとおり燃料取り出しの前の使用前検査において、燃料取り扱い機ですかクレーン等のふぐあいが生じまして、今現在原因究明、それと水平展開を図っているということでございます。こちらについては準備ができ次第燃料取り出しを開始できると、そういう状況でございます。

続きまして、1、2号機なのですけれども、こちら3、4号機と比べ大分おくれているようなイメージがありますけれども、現在1号機については後ほど詳しく説明しますけれども、原子炉上部の瓦れき撤去、2号機については内面の除染に向けた片づけですか、あと線量調査などを実施しております。こちらについては注1に書いてあるとおり2023年、1、2号機については今から約5年後の取り出しに向けて、その準備作業を着々と進めているといった状況でございます。

続きまして、燃料デブリなのですけれども、こちらについては前回の本会議でもお知らせしたとおり昨年度、2017年度から内部の調査の開始がされまして、少しずつではあるのですけれども、内部の状況がわかり始めているといった状況でございます。今後なのですけれども、さらなる調査ということで、今年度の下期から来年度にかけて専用の治具を使用して調査ですか、あと少量のデブリのサンプリングをする予定でございます。2019年度には1号機から3号機、どの号機から燃料デブリを取り出すかということを2019年度までに決定して、その後、2021年度からその初号機に対して本格的な取り出しを開始する予定ということで、こちらについても計画的に進んでいるといった状況でございます。

続きまして、原子炉施設の解体等なのですけれども、こちらは今申し上げた使用済み燃料プールの取り出しますとか、デブリが完了してからの話ですので、こちらについては今後の話ということになっております。

続きまして、下の段をごらんください。汚染水対策の3つの基本方針と主な作業項目ということでございます。こちらについては、ご承知のとおり地下水が山側から海に向かって流れています、それが原子炉建屋に入りますと汚染水になってしまふということでございまして、それを除去するための3つの基本方針ということで下に書いてあるとおり汚染源を取り除くですか近づけない、あと漏らさない、そういう対策を多層的に実施しまして、現在安定的に維持管理しているといった状況でございます。ただし、こちらについてはあくまで1F構内での汚染水の対策ということなのですけれども、特に①の多核種除去設備等による汚染水の浄化、これ通称我々ALPSと言っていますけれども、こちらで浄化した水については現在はタンクに貯蔵しております。このタンクに貯蔵している水の最終的な処分については現在国の委員会で議論しているところということで、その議論を踏まえて当社として適切に対応すると、そういうことで今進んでいるといった状況でございます。1ページの説明は以上でございます。

1枚おめくりいただいた2ページ、下のページが9分の2ページとなっております。こちらが今回

公表させていただいた中長期ロードマップの主な活動状況ということで、7点ございます。上3つが先ほど申し上げた使用済み燃料、1号機から3号機にかかる作業の進捗状況、その下はそれ以外のトピックということでございます。

左上から順番に説明させてもらいます。1号機の使用済み燃料プールの保護等の計画ということで、真ん中のポンチ絵をごらんください。原子炉建屋の断面図が描いてあります。その右上に392体の使用済み燃料が使用済み燃料プールに入っているといった状況でございます。これを取り出すに当たって、この絵では表現されていないのですけれども、この使用済み燃料プールの上にクレーンですか、あと燃料取り扱い機といった大型の瓦れき、それと崩壊した壁の小さな瓦れき、そういうものが山積しているといった状況でございます。特に大型の瓦れきを取ったときに、それが使用済み燃料プールに落下して、燃料が損傷するといったことを避けるためにあらかじめ使用済み燃料プールの保護をする計画であります。ただし、その保護に当たってはアクセスルートが必要なのですけれども、こちら絵に表現されていないのですけれども、周りが鉄骨で覆われております。鉄骨と鉄骨をつなげているXブレースというものがあるのですけれども、その一部を今後解体していくといったことで今進めているところでございます。Xブレースの解体については全部で4面、西側1面、南が1面、東が2面ということで、順次撤去作業を進めておりますが、西側、南については完了しております。残りの東側2面については12月の完了を予定していると、今月末までに完了を予定しているということでございます。それを踏まえて小瓦れきの撤去ということにまず入るわけですけれども、枠の右下の真ん中のポンチ絵を見てください。西作業床というのがありますし、そのちょっとすぐ左に機器ハッチというものがあります。この機器ハッチというのは、縦横約5メートルの開口部なのですけれども、こちらについては地上1階から6階まで箇抜けになっている、そういうアリエ变成っておりますし、そういう小瓦れきが機器ハッチから落下するのを防止するために、あらかじめこの機器ハッチを養生するといった計画であります。この絵のとおり黄色い首の長いカメの子状の絵がありますけれども、これで5メートル掛ける5メートルの鉄板を中に差し込むような形で養生すると。それを踏まえて西側、南側、東側から同じようなロボットで小瓦れきを撤去するということでございます。こちらについても着々と進んでいるといった状況でございます。1号機については以上でございます。

続いて、右、2号のオペフロ片づけ後の調査の開始ということでございます。2号機、真ん中のポンチ絵のとおり615体の燃料があります。こちらについてはほかの号機と違って、唯一水素爆発を免れたプラントではあるのですけれども、内面の壁等の線量が非常に高いということ、それともともと設置してあったクレーンですか、あと燃料取り扱い機、こちらについては既にもう腐食状態で使えないということですので、行く行くは例えば3号機並みに、イメージであるのですけれども、上部を解体して専用の部屋ですか、あと専用の燃料取り扱い機、クレーン、そういうものを設置することを計画しております。それに先立って、中の残置物の移動ですか片づけ作業については11月6日に完了しました。その後はオペフロ内の全域の調査を開始しておりますし、先月11月20日までに

汚染分布ですかホットスポット、ホットスポットというのは線量が局部的に高いところを示しておりますけれども、そういうところを確認するためのガンマカメラの撮影が終了しました。ガンマカメラというのは、線量分布をあらわす専用のカメラで、数値的ではなくて、色別で表現できるような、そういう装置でございます。特に線量の高いところは赤く染まって、低いところは青くなると。こちらのカメラについては撮影が終わったのですけれども、今データを解析しております、まとまり次第公表できると、そういう段取りでいます。

続けて、表面線量ですか、空間線量なのですけれども、低所については11月29日から12月上旬にかけて実施していると。今実施している最中でございます。高所分についても1月ごろまでに調査を進めるということで、線量分布については今後3次元的に調査していくといったところ、今着々と進んでいるといったところでございます。2号機については以上でございます。

次、右に行きまして、3号機の燃料取り出しに向けたふぐあいの再発防止策の進捗状況ということでございます。こちら前回の本会議でもお知らせしましたとおり本格的な燃料取り出し前の使用前検査において、クレーンですか燃料取り扱い機、そういう一連のふぐあいがありましたということで、そういう一連のふぐあいを踏まえて安全点検、いわゆる総点検を今実施しているということでございます。安全点検には2種類ございまして、動作確認と、あと設備点検というものがあります。動作確認については機器単品の試験から単品、単品を電気的、例えば機械的につなげて一連の動作確認試験、これ全て合わせると大体400項目ぐらいありますけれども、そちらについては11月21日に完了しました。そういう中で13件のふぐあいを確認しました。現在そういうふぐあいについては対策済みのもの、あとは原因調査中のものがありますけれども、いずれにしましても今月、来月中には整備した状態に持っていくことを考えております。さらに、設備点検なのですけれども、設備点検についてはあくまでも目視点検でございます。各設備の外観ですか劣化状況を確認して、劣化等が確認されたものは手入れですか、あと補修、あと交換等必要な措置をしていくということで、こちらについては現在進行中でございます。また、以降なのですけれども、品質管理上の問題も確認されました。こちらについては構成品の品質評価も実施していくということで、もともとこちら、請負形態として元請にそういう品質管理をその以降の会社にしていたわけですけれども、当社自身が設計要求ですか、あと調達要求が整合していることですとか、あと製造品の品質が要求を満足していると、そういうところを当社みずから見込んで確認するといったところを12月末を目途に記録等によって確認していくということでございます。これらに加えてということなのですけれども、もともと今回のトラブルの発端となった燃料取り扱い機ですかケーブルの接続部のふぐあい、こちら接続部の原因としては屋外に設置されたケーブルのコネクターに雨水が入って、その結果腐食に至ったというのが原因だったわけですけれども、といった屋外に設置されているケーブルについては全て交換ということで、こちらについても12月中旬ごろより着手するといった計画で進んでおります。3号機については以上でございます。

続いて、その下をごらんください。排気筒解体のモックアップ試験の進捗ということでございます。こちら1、2号機の排気筒を意味しておりますけれども、1、2号機の排気筒は約120メートルの高さに及ぶわけですけれども、鉄塔の部材の一部に損傷が確認されているということで、上半分、約60メートルを解体していく計画でございます。それに先立って実証試験、実物大の鉄塔の一部を模擬して8月より構外、構外というのは広野インターおりたところのエリアでやっているわけですけれども、そこで実施しております。こちらについては1月ごろには終了する予定ですけれども、そういった実証試験の中で解体装置の性能試験、解体装置の動作確認ですとか、あと動作不良が確認された場合は順次改良していくわけですけれども、そちらについては11月12日に終了しました。現時点においては解体計画に影響を与えるような大きな課題はないということが確認されております。その後引き続きということなのですけれども、性能試験で確認された改善点ですとか、あと作業手順の検証を進めておって、検証作業と並行して12月から発電所構内で解体準備作業、周辺整備の例えは養生ですとか、あと解体装置の設置等を開始していくと。具体的な解体については来年度3月以降を計画しております。モックアップについては以上でございます。

その下をごらんください。フランジ型タンク内のSrと書いてありますけれども、こちらストロンチウムの意味でございます。ストロンチウム処理水の浄化処理完了ということで、フランジ型タンク内に貯留したストロンチウム処理水の浄化処理を17日に完了したと書いてあります。こちらちょっと読んでみるでもぴんとこない方もいらっしゃるかと思うので、その後の資料で簡単に説明させてもらいます。この資料の一番後ろをめくっていただきたいと思います。めくっていただいた表のこの資料になります。一番後ろを1枚めくっていただきて、表の資料です。右肩6分の5ページになっていて、タイトルが循環冷却と滞留水処理ライン等の作業というタイトルが書いてあります。現在福島第一構内の滞留水の循環とはどういうラインで、先ほど言ったフランジ型のストロンチウム処理水というのはどこなのかというところをちょっと簡単に説明したいと思っています。左の真ん中の系統のポンチ絵をごらんください。一番左側が原子炉建屋の断面図になっておって、真ん中に橢円の縦長のやつ、こちら原子炉圧力容器、それを囲むようにフラスコ型の原子炉格納容器、原子炉格納容器のその下に丸が2つありますけれども、これドーナツ状につながっていますけれども、圧力抑制室というものでございます。先にご案内のとおり7年前の事故で原子炉圧力容器の中の炉心が損傷しまして、それが圧力容器の下部を貫通して格納容器まで達していると。格納容器の下部にデブリ燃料がたまっているということでございます。このデブリ燃料については、大分崩壊熱は低くなっていますけれども、まだまだ若干あるということで、継続的に冷却をする必要があるということで、ちょっと右側に炉注ポンプというのが書いてありますけれども、炉注ポンプで1号機から3号機の同じようなイメージを持っていただければと思いますけれども、炉注ポンプで注入していると。その水が原子炉圧力容器を突き抜けて格納容器の下、圧力抑制室、圧力抑制室の損傷部から原子炉建屋の底部にたまっています。その右隣にタービン建屋というのがありますけれども、連通管を通してタービン建屋にも汚染水が行っ

ていると。この汚染水を浄化しながら循環しているのが滞留水の循環冷却ということでございます。上流からいきますと、タービン建屋から紫の矢印を追っていただいて、滯留水の処理ということでキュリオンとかサリーというものがあります。こちらについては、こちらで大部分のセシウムですとかストロンチウムを取り除いて、塩分処理装置を通して覆水貯蔵タンクを介して炉注に戻していると。塩分処理装置というのは、この名のとおり塩分を処理する装置なのですけれども、事故当時海水を入れていた経緯があったので、若干まだ塩分が残っているということでこの装置を介して炉に戻していると。これが循環冷却なのですが、一方で地下水というのが原子炉建屋に入り込んでおります。原子炉建屋の左下に黄色い矢印がありますけれども、地下水が入っていると。季節によって若干変動はあります、1日当たり約150トンぐらい入っております。その地下水を防止するさまざまな対策ということで、下にあるとおり、先ほど言った3つの方針をやっているわけですけれども、ただ1日150トン入っている分どこかで抜かなければいけないということで、先ほどの塩分処理装置の右に点線の矢印が行っております。こちらで塩分ですとかストロンチウムを除去した水がストロンチウム処理水ということでございます。こちらがストロンチウム処理水でございます。こちら当初は溶接型のタンクはなくて、パーツ、パーツをつなげた法兰ジ型のタンクにためておりました。法兰ジ型のタンクというのは、そういういたパーツ、パーツのボルト部から漏えいするリスクがあるということで、こちらをALPS、多核種除去設備を通して溶接型に入れる作業をしていたというのが先ほどの2行の文書の意味でございます。ということで、ちょっと済みません。また2ページに戻っていただいて、そういういたストロンチウムの処理の浄化、ALPSでの浄化については11月17日に完了して、処理後については溶接型タンクに保管していると。全て法兰ジ型がからになつたわけではなくて、どうしてもポンプアップできない水位があるので、まだ残水は残っているのですけれども、ほとんどの水についてはALPSの処理をして、溶接型タンクに保管しているということでございます。次のパラグラフで今後はということなのですけれども、来年、19年度の3月ごろを目途に法兰ジ型のALPS処理水、ALPSで既に処理した水がまだ法兰ジ型でたまっているものがあるので、それについては溶接型に入れかえるといった作業を今後するということで、こちらはALPSを処理した水なので、先ほどの前段のストロンチウム処理水よりは大分リスクが低い水なのですけれども、それについては今後やっていきますと、そういうことでございます。こちらの説明は以上でございます。

次、左行きまして、IAEAのレビューミッションの実施ということでございます。IAEAというのは国際原子力機関なのですけれども、こちらのレビューを11月5日から13日の日程で、今回4回目になるのですけれども、受け入れましたと。最後の日、13日にサマリーレポートを受領しましたということで、こちらIAEAのレビューについてはあくまでも経産省の主催でやっているもので、ごらんの写真のとおりIAEAの団長から経産省の副大臣がサマリーレポートを受けましたと。これについて公開されましたということでございます。正式なレポートについては来年度の1月に経産省に受領されるということを伺っております。こういった中であくまでもサマリーレポートなのですけれど

ども、17の評価と21の助言が記載されているということを確認されております。こちらの概要版だけ簡単に載せさせていただきましたが、下のページで9分の9ページをごらんください。ちょっと文字がいっぱい書いてあって恐縮ですが、9分の9ページです。4枚めくっていただくと。9分の9ページの右下、7ほどのその他のところの2つ目の矢羽でございます。こちらにIAEAレビューのミッションの実施ということで、タイトルで書いてありますけれども、こちらは先ほどご案内のとおり5日から13日まで、今回で4回目になるのですけれども、3年ぶりに受けましたと。サマリーレポートを受けましたということでございます。3つ目のぼちで17の評価できる点と21の助言ということで、あくまでも概要だけ書かせていただきましたけれども、1つ目の汚染水に関して、まず評価できる点としては汚染水の発生量を低減して、漏えいを防ぐ先ほどの重層的な対策によって公衆環境の影響を低減されたということには評価します。ただ、一方で助言としてはALPS処理水について構内のタンク計画や処分前に東電が実施する再処理を考慮すると、全ての関係者の関与を得ながら処分方法を近々に決定すべきであると、これが汚染水の話です。あと、使用済み燃料ですとかデブリについては評価できる点として、特に3号機での使用済み燃料取り出しの環境整備ですとか、あと各号機でのデブリ取り出しに向けた炉内調査が進んでいる、そういうことについては評価しますと。一方で、廃棄物については助言ということで、敷地内の保管、減容については進展については評価しますけれども、将来にわたる廃棄物発生量などの長期的な見通しを示すことを推奨すると。あと、コミュニケーションについても助言をいただいております。関連データの公開だけではなくて、作業員の敷地外への影響について理解を促進する情報発信に努めるべきと、そういう助言が書いてあります。こういったレポート、1月末目途に経産省がファイナルレポートを受領しますけれども、その国の指導のもと、今後廃炉に向けた取り組みに向けて適切に反映していきたいと考えております。IAEAについては以上でございます。

済みません。また9分の2ページに戻っていただいて、最後のトピックになりますけれども、メガフロートのリスク低減対策の工事ということで、メガフロートというのはもともと静岡県の清水港で海釣り公園として利用していたメガフロートなのですけれども、事故後5、6号機の滞留水を一時保管するとして、そういう目的で1F港内に、湾内に入ったものでございます。こちらイメージとして写真がありますので、9分の9ページからさらに2枚めくっていただいてよろしいでしょうか。9分の9ページからさらに2枚めくっていただくと、A4の横で縦に港内の上空写真があります。小さくて見づらいと思うのですけれども、こちらの1F港内の上空写真でございます。右側が太平洋、上が北、下が南ということで、真ん中に大熊町とか、あとちょっと上に双葉町というのがプロットされていますけれども、そのちょうど間にメガフロートというものが見えるかと思います。こちらは長さ大体136メートルぐらい、幅が46メートル、高さが3メートルぐらいのものなのですけれども、ちょうど今現在は5、6号機の取水口の南側というか、物揚げ場の北側に今位置しております。現在は5、6号機の滞留水については処理が完了しまして、バラスト水、メガフロートを安定させるための水を、

ろ過水を入れているわけですけれども、係留しているわけですけれども、これが今後津波等によって周りの工物を損傷するおそれがあるということで、より安全なところということで1、4号機の取水口の中に入れる。ちょうど大熊町と書いてありますけれども、そこに重なるように据え付ける計画であります。そういう作業について順次開始したということでございます。

長くなりましたが、ロードマップの説明については以上になります。

○委員長（宇佐神幸一君） では、説明終わりましたので、委員の方より質疑を求めます。ございますでしょうか。

5番委員。

○5番（遠藤一善君） 済みません。今説明を受けた取り組み状況の概要版のところの3号機の取り出しに向けたふぐあいの再発防止の進捗状況の中で、一連のふぐあいを踏まえ、品質管理とか信頼性評価ということなのですけれども、この品質管理に関してはもうちょっと詳しく具体的にどのような品質管理をして、東京電力が直接関与するということは聞いたのですけれども、関与するだけで品質管理がきちっとなされるとは思えないのですけれども、どういうふうな体制とどういうような形で品質管理をして、設計に合ったものがきちんと納入されて、ああいう雨水によるショートなんていうのは本来考えにくいことなのですけれども、そういうところをどうしていくのか、もうちょっと具体的に教えてください。

○委員長（宇佐神幸一君） 復興室、高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーション（高橋義則君） 復興推進室の高橋でございます。当社として品質管理を具体的にどうするのかといういったご質問かと思っております。

まず、品質管理上の問題として2点ございました。1点は、もともとこの燃料取り扱い機については屋外にケーブルがはうような、そういう設計要求なかったということで、実際の現場では屋外を介してそういう燃料取り扱い機の本体と接続する、といったコネクターが設置されたわけですが、そういう屋外にあるような設計ではなかったということと、もう一点は元請は東芝なのですから、東芝を介して海外のメーカーに受注しております。そういう海外のメーカーについては、当社の設計要求が直接伝わらなかつたといった点がございました。そういうことで、まず屋外ですか、あとそういう東芝の下請というのですか、そういう方に対して直接的に当社の設計要求ですか、そういうのが要求されていないということを直接的に確認するといったことを今後やっていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（遠藤一善君） 確認していくだけではなくて、その安全性をどう評価して、それを確認していくのかというところまで突き詰めて、結局今のままだとまたメーカー任せとか、要求が少なかったからという、そういう話なのですけれども、そういうことではなくて、要求どおりにできてい

るかというところをどういうふうな体制できちっと見きわめていって、それをつくっていこうとしているのですか。

○委員長（宇佐神幸一君）　復興室、高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーター（高橋義則君）　直接的に確認するためにはどういった体制でということなのですけれども、現在まだ具体的には人選はしていませんけれども、品質管理責任者という者を具体的にアサインして、品質管理責任者の指導のもと、直接的に確認すると。記録確認なり、必要に応じて動作確認をするなりと、そういう対策をとっていくということでございます。

○委員長（宇佐神幸一君）　5番委員。

○5番（遠藤一善君）　専業の人をつけるということですので、こここのところはしっかりしてほしいと思います。

それから、今屋外に線が、そこで接続する予定になかったとかいろいろなことが出たのですけれども、今建物を新築するときなんかは全てコンピューターの中に入れて、3次元で管理するようなシステムが、東電、当然ほかの外のものをつくるときにそれを使っているわけですけれども、こういうところにもそういうシステムをきちんと対応して、どこをどうはわすのかをきちっとすれば、結果的にどこでそれを接続するのかというのは決まってくるはず、事前にきちんと把握できるはずなので、そういう最新のことを新築の物件だけではなくて、こういうところにも使っていかなければいけないではないかなと思うのですけれども、その辺に関してはどうお考えですか。

○委員長（宇佐神幸一君）　復興室、高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーター（高橋義則君）　最新のテクノロジーを今現在どういう形で活用しているかというのは、ちょっと私は今現場のことはわかりませんけれども、いずれにしましてもそういう最新の知見については必要に応じて導入していると思っております。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君）　ほかにございますか。

6番委員。

○6番（安藤正純君）　汚染水のこと質問させてください。

I A E A からも指摘されていると思うのだけれども、全ての関係者の関与を得ながら処分方法を喫緊に決定すべきと。結局地元の理解を得ながらと、地元とか、漁協とか、私はそう解釈したのですけれども、今までの東京電力の説明、これなんかもそうなのだけれども、私たちは当然汚染水タンクにはトリチウムしか入っていないものかと思ってきたわけだ。でも、実際はいろんな核種が含まれていると。結局海洋放出なんていうのはトリチウムだけになったものを前提に公聴会を開いているものと思っていたのだけれども、前回もお話ししましたけれども、結局この資料でフランジ型から溶接型にタ

ンクが変われば全部問題が解決する問題でもないし、実際町としても、私も担当課にどのタンクにどういうような核種のものがどの程度の濃度で含まれているか町は把握していますかと聞いたところ、東電からの報告がないので、持っていないみたいなのです。ここは絶対海洋放出の話をする以前にこのタンクにはこういうものがこの濃度で入っていますと、これは報告するべきだと思う。その辺はどうに考えますか。

○委員長（宇佐神幸一君） 小林所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林哲典君） 福島第一廃炉カンパニーの小林でございます。ご質問ありがとうございます。

前回のこちらの委員会でもお尋ねありました件で、まず処理水と呼んでおりますが、A L P S を通した後の水がタンクの中に入っております。この中にはあたかもトリチウムしか残っていないような印象を多くの方に与えてしまったというところの原因は私どもの説明不足にあったということで、これは前回もおわび申し上げておりますし、大変反省しているところでございます。そこを受けまして、1つは遅まきながらの改善でございますけれども、今貯留していますタンクの中の水の放射能濃度について、まずは今國で委員会で水の取り扱いについて議論いただいておりますので、そちらの委員会に対する報告ということでデータを提出しております。また、提出したデータを私どもの会社のホームページに転載するという形をとりまして、遅まきながらお知らせしている状況でございます。こちらについては、さらにさかのぼりますと大もとの生データというのは、実は以前から公表させていただいていたのですけれども、これはもう私どもの全く反省でございまして、膨大な数のデータ、数字を羅列しても、一般の方にはその意味全くわかりませんので、それをもって公表していたというのはなかなか言える話ではないということ、これ反省でございます。それらを踏まえまして、さらにわかりやすくお伝えするという準備していますのは、今申し上げたとおり国に対する報告は出でるのですけれども、それをもう少しあみ砕いて一般の方にもご理解いただけるように、私どもの自社の使います媒体でありますホームページを使いまして、処理水の特設サイトを今鋭意制作中でございます。皆さんにごらんいただけるのは、12月の上旬ということで今お約束をして進めています。恐らくきょうがもう6日になっておりますが、週明けぐらいにはホームページ上でごらんいただけるのではないかと思っています。例えばそこで何がわかるのかといいますと、今処理済みの水がタンクの中に入っております。そのタンク、ちょっとややこしいですが、タンク群ごとになりますけれども、タンク群ごとにどういった放射能濃度のレベルになっているのかということについて数字だけではなくて、それをグラフ化してみたり、あるいは先ほど報告の中で福島第一を上から写真を撮った、俯瞰をした写真ごらんいただいていたかと思いますが、あのようなアングルを活用しまして、どこのタンクが特に濃度が高いものが残っているのか、タンク群なのですから、ということともビジュアルでわかるような、少しより一般の方に、今委員からご指摘ありましたとおり正しい情報が伝わるように改善を今進めていると、反省に基づいて進めているところでございます。また、それで十分で

はないかもしませんので、ぜひお気づきな点をご指導いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 国の委員会から報告を求められている、その後ホームページでという話ありましたけれども、私が求めているのはタンク群とか、全体的ではなくて、一つ一つのタンクが完全に取り除いているのかいないのか、それを数百あるタンクを一つ一つデータを持っているのであれば、それを町に報告してもらいたいというのが要望と、ホームページというのはこれ国民向けで、それはそれでいいと思うのです。ただ、町は東京電力に通報受ける立場だから、全てを把握していないとそれはちょっとおかしくなってしまうので、あと前回小林さんはALPSとか、サリーとか、多核種除去装置は除去する能力を持っていますと。持っているながらなぜ取り除かないのというのが私疑問なのです。それは経費の問題なのか、時間の問題なのか、それはわかりませんけれども、能力を持っているのだったらばなぜストロンチウムだけにしてくれていなかったのですかというのも1つ答えてください。

○委員長（宇佐神幸一君） 小林所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林哲典君） ご質問ありがとうございます。3点いただきました。

まず、先に一番最後にお尋ねいただいた処理能力がありながら、なぜ全て取り除いていないのかという点についてなのですけれども、ちょっと改めて説明申し上げますが、能力の話はそうなのでございますけれども、やはり2015年前後でございます。こちらのときに福島第一のまず優先的な課題というのでしょうか、リスクを減らすという観点では敷地境界、発電所の敷地の境界において新たに生ずる放射線による影響レベルを年間で1ミリシーベルト、これは発電所が原因で追加的に出てしまう放射線量を、年間1ミリシーベルト以下に抑えようというのがまず優先的な課題でございまして、当然高濃度の汚染水が敷地の中にありますとそれが発生源になりますので、そこから放射線が出ていきます。それが敷地の外に影響してくるということで、まずは1ミリを達成するために汚染水の処理を進めてまいりました。ALPSの能力限界までもちろん使えば、水そのものもさらに下がるのですけれども、まず私どもとしては大量にたまっています汚染水を少しでも低い濃度に変えて、敷地境界の年間1ミリシーベルトを達成することを目標にALPSを使ってまいりましたので、まずはそういったステージがあったということでございます、優先順位として。保管状態においてはそういう目標がございまして、今議論されておりますのがではたまた水をどう処分するのだという議論になっておりまして、その際には当然ですけれども、トリチウム以外の大半の核種については告示濃度未満にするという、こういう規定がございますので、それはまた処分する段階で考えることかなと考えておりましたということでございます。繰り返しになりますが、敷地境界の年間1ミリシーベルト、どちらの優先順位を達成するということで運転してきたという、そういう結果でございますというのがまず1

点でございます。

それから、富岡町にちょっとご報告が漏れていたということであれば大変申しわけありませんでした。ちょっとまたすぐこの会議の後、ご担当の課の方にお時間いただきまして、改めて私から今持っているデータでの状況のご説明をさせていただきたいと思います。大変申しわけございませんでした。

それから、タンク群というところがちょっとわかりづらかったと思いますので、ちょっと補足させていただきます。委員おっしゃっているとおりタンクごとのデータをというのはまさに大変そのとおりだと思うのですが、実はタンクの運用について、場所によって若干タンクのサイズも違ってまいりますけれども、例えば一例を挙げますとK4エリアのタンクというところは1,000m³の水が入ります。1,000トンのタンクを35台設置してあります。これ35台なのですが、そのうち10台ずつ区切りまして、10台、10台、10台、5台というような形でそのタンクを連結させて、1,000トンタンクを10台つなげると1万トン分の容量になるのですけれども、タンクの下のところで連結させる形で水を1カ所から入れるとそのタンクが10台に入っていくようなイメージをしていただくとよろしいかと思うのですけれども、実はそういう運用、1個1個独立させて、例えば第1番目のタンクがいっぱいになつたら2番ということではなくて、群でもって運用しています。そういうことなものですから、一応群単位で放射能濃度を見れば、1個1個同じものが入っているというのでしょうか、そういうことで考えておりまして、群という形でご説明させていただいております。1個1個と結局同じことになっているという理解でございます。そういう意味ではその点も含めて、来週ぐらいにリリースします情報の中でもわかりやすくお伝えしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 6番。

○6番（安藤正純君） 町への報告と、あと一つ一つのタンクが群になっていると、中に入っているものは同じであると、それは理解しました。

あともう一つは、ALPS、サリーで取り除けないものが、かなり濃度の高いものが入っている可能性があるということで私も心配しているのですけれども、これは再度除去するかどうか、この辺も教えてください。

○委員長（宇佐神幸一君） 小林所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林哲典君） ご質問ありがとうございます。この点につきましては、既に国の委員会の中でも当社の方針を説明させていただいておりますが、再度浄化をして告示濃度以下の値にして、どのような形で処分するかということについては今議論をされておりますので、私どもとしてはその方法に従うという形になりますけれども、処分前には今あるタンクのところからトリチウム以外の核種については告示濃度未満に下げるという、そういう意味での再処理をさせていただく予定でございます。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

9番委員。

○9番（黒澤英男君） 関連質問になるのですが、やはりトリチウムを含んだ汚染水のタンク、容量が既に敷地限界まではいかないのですけれども、660個あるということで、相当なトン数になっているわけです。どんどん、どんどん、これがまだ今現在原子力規制委員会で海洋放出とかいろいろと議論なされている中で、まだ決まらないのですよね。そうすると、例えばことしの5月何日かで660個あったわけです。どのくらい現在ふえているのか、1カ月当たりどのくらい個数がふえるのか。1年も2年もたつたらどんな状態になるのかなという感じしますから、その辺のことをちょっと詳しく説明願いたい。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーション（高橋義則君） 今現在タンクがどのくらいあって、今後どうなるのかというご質問かと思います。正確な数値は現在資料持ち合わせていませんが、現在約900弱ぐらいあります。こちら2日で1基ずつふやしている状況でございます。こちらタンク計画なのですけれども、2020年度、オリンピックの年までにそういうところの敷地なりタンクの製造計画については作成しております。それ以降についてはまだ白紙の状態ですので、そういうところを踏まえて、今後タンク内の水を処分するかというところを国の方針に基づいて決定していくと、そういう段階になるかと思っています。

○委員長（宇佐神幸一君） 9番。

○9番（黒澤英男君） わかりました。2日で1基ぐらいふえ続けているということなのですが、当然これは限界があると思うのです。敷地をふやせばいいという問題でもないのです。廃炉等の作業に支障を来すということも言えますから、恐らく原子力規制委員会での情報というのは現在どういう状況で話が進んでいる。政府内の部会でも何でも構わないので、こういうふうな話で将来的には海洋放出に向かっているのか、何かそういうような意見が新聞等を見ると出ているのですが、これあり得ないと思うのですが、もう公聴会とか何かで絶対だめだということを町民、漁民から言われていますから、その辺の件どのような状態で進んでいるのか。

○委員長（宇佐神幸一君） 小林所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林哲典君） 廃炉カンパニーの小林でございます。今ご質問の内容、私ども事業者からも参加させていただいておりますので、そちらでお聞きした内容ということでご報告させていただければと思います。

検討されている場につきましては、政府の経済産業省、資源エネルギー庁が事務局というのでしょうか、取りまとめをされている委員会になります。原子力規制庁ではございません。経済産業省になります。そちらで今検討されているのは、既に今の委員会の前身といいましょうか、上位の委員会で、処分方法についてはおおむね5つあるだろうということで、5つの方法が示されています。その5つ

の方法をいずれをとっても、いわゆる放射性物質、あるいはそれに濃度が大きいとか小さいとか影響がある、ないという話は置いて、放射性物質が1F、福島第一の外に出ていくという話になりますので、風評被害というのでしょうか、いろんな方のご心配が出てきます。それに基づくいろんな意味での経済の影響、これを風評被害と呼んでいらっしゃると思いますが、そういった面が懸念されるということで、大きくは科学的にどの方法がいいのかということが1つと、それから2つの軸は同じぐらい社会的に影響を考えなくてはいけないという、この2つの観点で今の経済産業省の委員会、議論されていると承知しております。まだ、せんだって富岡会場でもそうでしたが、公聴会でいろんなご意見をいただいたということで、論点が幾つかまた新たに出てきております。その論点を今委員会で改めて整理をされて、審議をされていると承知しております。公聴会の後にせんだっての11月の30日が第2回になりますから、公聴会後としては今1回、2回の委員会が開かれていると聞いております。ちょっと議論の中身というのは、まだその中で詳しくは私自身が承知しておりませんが、今慎重に、今申し上げた科学的な面だけではなくて、社会影響の面も含めて検討していると承知しております。

○委員長（宇佐神幸一君） 9番委員。

○9番（黒澤英男君） よくわかりました。経産省でこの問題を取り上げて委員会をつくって、委員会を開催しているということなのですが、恐らくまた次回、3カ月後か。こちらの原子力委員会があったときに、またその辺の詳しい内容をお知らせ願えれば、また第3回目とか何かのあれが出てくると思うのです。その節はぜひお願いしたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 小林所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林哲典君） 承知いたしました。私ども、また今のお話経産省とも共有しまして、また富岡町のご担当の方とも調整して進めたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

10番委員。

○10番（高橋 実君） 質問というよりも、今の1回と2回目の答弁を聞いていると2020年が云々、オリンピックが云々、この後に5つの中で海洋放出になんでも何になっても、何かオリンピックありきで、この前に云々かんぬんの結論出したのでは風評被害で、危なくて世界各国の加盟国がオリンピックに来ないのでないかなと言っているようにしか聞こえないのだ。彼ら被災者は、きょうにでもしっかり結論出して、しっかり対応してもらいたい。2020年だとオリンピックがどうのこうのなんかどうでもいい。オリンピックがあって、風評被害で加盟国が日本へ来なくなるから、この後にどんな形でも結論出しましょうとしか聞こえてこないのだ。そこら辺どうなの。

○委員長（宇佐神幸一君） 復興室、高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーター（高橋義則君） 済みません。私、2020年、オリンピックの年までという表現をさせていただきましたが、特にオリンピックの年、オリンピック

をターゲットとしているわけではなくて、2020年というイメージを具体的に持っていただくためにオリンピックの年というふうな表現をさせていただきました。特にオリンピックをありきという話ではなくて、あくまでも安全最優先で作業については進めていきたいと考えています。ご指摘ありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 10番委員。

○10番（高橋 実君） 仮に2020年前に海洋放出でも何でもしたらば、オリンピック開催どうなると予測できる。

○委員長（宇佐神幸一君） 小林所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林哲典君） ご質問ありがとうございます。ちょっと私、なかなかご回答が難しいなとちょっと考えながらなのですけれども、今申し上げた経済産業省の委員会でもなぜそうやって慎重に議論をしていただいているかというところは、やはり海外も含めていろんな影響があるだろうということから、慎重にご検討していただいているのだと承知しております。そういうことからすると、今の委員のご質問に対しては単純に進めるとやはり大きな影響があるのではないかということが心配されるというのが素直な素朴な私としての感想でございます。そういうこと、与える影響の大きさをよく考えて、国の委員会の中でも慎重な議論をされているということで弊社としても承知しているところでございます。ご指摘はそのとおりだと私としては思います。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 10番委員。

○10番（高橋 実君） だから、2020年以降に結論をぽんとどんな形でも出して、日本国内の世論相手に縮小した状態で、世界に対しては国内で処理しましたというアピールにしか聞こえてこないのだ。オリンピック終わった後がかえって怖くなってきた、今のやりとりを聞いていると。そこは十二分言っておきます。マスコミさんもよく聞いておいて。

○委員長（宇佐神幸一君） 回答する方はいらっしゃいますか。

○10番（高橋 実君） いい。終わる。

○委員長（宇佐神幸一君） いいですか。

では、7番委員。

○7番（渡辺英博君） 関連の質問ですけれども、現在5つの方法でいろいろ議論されておるということでございますが、現在においてはどのような方向性が出るかまだわからないということですけれども、万が一海洋投棄とかという結論になった場合は、もちろん海洋投棄しても、先ほど出ましたようにトリチウム以外は完全に除去されて、それで安全な濃度のものを十分薄めた上で投棄すると思いますけれども、その際日本はこれ200海里、排他的経済水域もございますので、もしそうなった場合は何も近海で放出して、それで風評被害なりなんだりが起こる可能性もありますので、その辺も十分

に配慮していただきたいなと思うのですが、その辺のお考えをお願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 小林所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林哲典君） 今のご質問とご意見ありがとうございます。いずれにしても処分方法について今後の委員会の中で慎重に検討がされていると承知しております。今委員おっしゃられたような観点も当然加味して議論されているのではないかと思っておりますが、大きな方針出されましたら、弊社としてもしっかりと対応してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○7番（渡辺英博君） 今の件でございますけれども、仮にそうなった場合例えば200海里内で遠洋において海洋投棄した場合に国際的に問題になるというようなものであれば、近海で放出するということは言語道断ですので、ですから風評被害対策も含めて、その辺も十分に視野に入れて考えていただきたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） それ要望ですか。回答もらいますか。

○7番（渡辺英博君） では、回答お願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 小林さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林哲典君） ご提言ありがとうございます。繰り返しになりますが、東京電力としては今後の議論、検討を踏まえて適切に対応してまいりたいと思っております。その辺ご理解いただければと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

11番委員。

○11番（渡辺三男君） 9番さんのちょっと関連でまず1つ。高橋さん、先ほどの答弁の中で2日に1個ずつタンクふえていると言いました。タンクは2日に1個ずつふえているのでしょうかけれども、丁寧に説明いただくのであれば汚染水1日どのぐらい出ているのか。2日1基ふえているというと、1日500トンできて、2日で1,000トンずつふえているという解釈になってしまいますので、その辺もお教えください。

あと、フランジ型タンク内のストロンチウム処理水の浄化処理完了となっていますが、フランジ型の処理水を溶接型に移すのを完了ですよね。処理水完了になっていますので、ストロンチウムは全部取り除いて移したのか。そうではないのでしょうか。処理水の浄化処理完了になっていますので、そうとれるのかなと思うのですが、その辺ももう一回説明ください。

あと、メガフロートのリスク低減対策の工事の開始ということで、メガフロート、多分表に出せないから、1号機、2号機の中に入れて荷揚げ場に使うとか、いろんな処置するのでしょうかけれども、これ固定にしてしまうのでしょうかけれども、あくまでも浮き桟橋みたいな感じですよね。そうした場合に例えば前回のような津波来たときに当然また流れるという可能性も出てきます。どのぐらいの完璧な固定にしてしまうのか。恐らく沈めて、セメントでも中に流し込むわけではないでしょうから、

あくまでもバラスト水を入れて、ある程度固定するような形にするのだと思いますので、同じく暴れるという可能性はあります。その辺はどの程度安心できるような固定物として固定できるのか。

○委員長（宇佐神幸一君）　復興室、高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーター（高橋義則君）　3つご質問がございました。

まず、1つ目がタンク2日に1基ずつ増設しているという話ですけれども、実際汚染水はどのぐらいふえているかということ、あとストロンチウム処理水についてが2点目、あとメガフロートに具体的にどうやって固定するのかということですけれども、まず3つ目のメガフロートから説明させてもらいます。こちら私ちょっと説明不足だったのですけれども、最終的にはメガフロートに今ろ過水が入っているのですけれども、それを抜いてモルタルを入れます。コンクリートです。それでいっぱいにして、浮き棧橋ではなくて、1から4号機の取水路の手前にくっつける形で盛り土をした上で設置するということでございます。そちらを今後物揚げ場ですとか、そういった作業場に活用するということで、津波が来ても、そういった津波の影響で移動するような、そういったものではございません。説明不足でした。済みませんでした。

まず、1つ目の質問でタンクなのですけれども、2日に1基ずつ増設することですけれども、実際に汚染水がどれくらいふえているのかということですけれども、先ほどの説明でも申し上げましたのですけれども、1日150トンくらいの地下水が原子炉建屋に入り込んでいるので、それが1日ふえていきます。それを抜く必要があるということで、1日当たり150トンの処理をタンクに移す必要があるということでございます。ですので、大体1,000トンタンクであれば大体1週間くらいでいっぱいになるということで、それを踏まえて2日に1個ずつ、からのタンクではありますけれども、増設しているということでございます。

あと、続きましてストロンチウム処理水の浄化処理ということで、こちら確かに言葉足らずだったので、私も口頭で説明したのですけれども、ストロンチウムを全て除去したわけでございません。あくまでも高い部分、まだ告示濃度以下にはなっていないのですけれども、それを下げて、行く行くはALPSということで、告示濃度以下まで下げるべく浄化して、溶接型タンクに保管するといったプロセスの一つでございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君）　11番委員。

○11番（渡辺三男君）　わかりました。タンクに関しては1日150トン程度ということで、150トンといつても膨大な数字になろうかと思いますので、さらなる努力が必要なのかなと思います。その辺頑張っていただければありがたいと思います。

あと、法兰ジ型タンク内のストロンチウム浄化処理完了ということで、本来であれば新しいタンクに入れしていくわけですから、ストロンチウムとかいろんな汚染物質を除去装置で取り除いて、トリ

チウムだけ残ったものを入れていけば汚染されなくて済むのでしょうかけれども、タンクそのものも汚染されてしまっています。そういう状況を脱却できるのはいつごろをめどにしているの、東京電力は。それも重要なことだと思うのです。いつごろめどにしているかと、あとメガフロートの場合は完全に固定してしまうということですね、セメントを入れてしまって。ただ、メガフロートそのものも汚染されているわけです。東京電力、あれだけ広い港湾持っていて、荷揚げ場増設しなくてはならないほど足りないのですか。あの処理できないために海に沈めてしまうということではないのですか。私から考えればそうしかとれないのです。荷揚げ場が足りなくて、荷揚げ場の増設をするのであれば理解はできるのですが、あれだけ広いところを持っていて、荷揚げ場まだ足りないの。恐らく足りないわけは私はないと思うのです。その辺ちょっとお聞かせください。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーター（高橋義則君） ご質問ありがとうございます。2点ご質問ございました。ストロンチウムを処理した水について、いつそういった処理が完了するのかということと、あとメガフロート、わざわざ物揚げ場に設置しなくてもいいのではないかということでございますけれども、ストロンチウム処理したというか、最終的な処分については先ほど小林からも申し上げたとおり今後のレベルで議論しているということで……

〔何事か言う人あり〕

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーター（高橋義則君） 済みません。ちょっとそちらについては後で。

メガフロートなのですけれども、おっしゃるとおりそういったわざわざ物揚げ場にしなくてもいいのではないかという、そういう観点もございますけれども、敷地の有効利用ということで、できるだけ作業エリアをふやす観点で、メガフロートについてはそういった形で有効活用するといった観点で設置させていただいております。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 小林所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林哲典君） 済みません。若干今の回答に補足をさせていただければと思います。

まず、1点目の処理水、フランジ型タンク、当然内部が汚染されている金属になります。こちらについて、ご質問はいつごろそういった心配というのでしょうか、そういった汚染されたものがなくなるのかという、多分年限を問われていると承知しておりますのですが、まずちょっと私としては今年度データ持ち合せていないのですけれども、現状ご報告申し上げますと水抜きが終わりましたフランジ型タンクにつきましては解体を、ボルトでつながっているということで解体ができますので、解体をして部材ごとに分けて、これを大型の除染機器を備えつけた特別の建屋の中の除染装置で汚染レベルを下げるというような形で汚染レベルを下げて、これを廃棄物という形になります。これを適切に今後管理、何らかの処分をしていくこうということで進めている、そういう状況でございます。これは、

今敷地の中のスペースも限られてございますので、順次水があいたタンクから解体、それから解体した部材の除染という作業を継続してやってございます。これがではいつ終わるのだというところは、済みません。ちょっと何年というのはきょう私頭に入っていないものですから、またもしあれでしたら改めてご回答させていただきたいと思いますが、1点目についてはそういう内容でございます。

メガフロートについてもう一点だけ補足しますと、福島第一、やはり敷地はかなり広く見えるのですけれども、事故を起こしました1号、2号、3号、それから4号といったところが当然ですが、海側に迫ってございます。これから作業の中心、仕事の中心がやはり燃料の取り出しということになりますと、海側の1号から4号までの極めて狭いエリアでの作業が集中してまいります、現実的に。そういう意味で、委員からは敷地の余力があるのではないかというお見立てだったと思いますけれども、実は海側のエリアについては逆に敷地の余裕がないと私ども思っておりまして、そういう意味ではメガフロートを流用するというのでしょうか、安全にそこに着停させて、地盤のように使わせていただいて、そこを新たな作業ヤード、物揚げも含めて活用するということは、今後の廃炉作業、特にまた燃料のデブリ等の取り出しが長期にわたりますが、においては必要不可欠なものだと、こう判断して進めているところでございます。補足でございます。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番。

○11番（渡辺三男君） 今のメガフロートなのですけれども、今敷地が狭いというお言葉いただきましたが、荷揚げ場がそのもの、海に面している部分というのは今回メガフロートを据えつけても変わらないのです。その部分がちょっと広くなるという感じです。私から言わせれば、やっぱり汚染物質海に沈めるわけです。メガフロートそのものも汚染されていますので、それを海に沈めるのでしょうか。だから、汚染物質の処理にしか私はつながらないのかなと思うのです。これは見解の違いでしようけれども、本来であれば今の荷揚げ場以外のところに新たに荷揚げ場として利用するように沈めるよというのであれば、広く必要だという部分に関しては理解できますが、今現在荷揚げの場の前に沈めるわけですから、変わらないのです、海に面している部分は。やっぱり汚染物質の海洋投棄です、それ。

あと、法兰ジ型のタンク内の処理ということで、今詳しく説明いただきましたが、法兰ジ型のタンクあいたらどう処理するのかということではなくて、本来であればそのタンクは汚染されている水入っています。その水を新たなタンクに移すときには本来はトリチウム以外のものを全部取り除いて入れればタンクも汚染されないわけです、トリチウムはまざっていますので。そういう状況になるのは大体どのくらいのめどでしていますかと。今は大変な状況だから、もう移さなければならぬということで移しているでしようけれども。

○委員長（宇佐神幸一君） 小林所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林哲典君） 今タンクの話ちょっと先にご報告させていただきたいと思います。

私ちょっと質問の意図を取り違えていたようでございました。おっしゃるとおりです。フランジタンクに入っていたストロンチウム処理水と呼ばれているものをA L P Sで処理をして、溶接型に移しております。今そういう状況、そういう感じです。ただ、それを2015年から進めていたわけでございますが、かつてのところは先ほど申し上げた敷地境界での線量を下げるという優先順位がありまして、十分にA L P Sの処理能力を発揮し切れずにためていたという、こういう時期がございます。現状についてはそちらは達成できたということでございますので、今の運転方針としては、今直近はフランジタンクの中のストロンチウム処理済み水をA L P S処理するということを優先してまいりましたので、若干取り切れていないものがたまっておりました。この10月、9月、8月の直近のところです。ただ、今フランジタンク内の水の処理が終わりましたので、この後についてはA L P Sの性能を発揮した運転をやっていけると思っております。済みません。言葉足らずでした。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーター（高橋義則君） メガフロートそのものが汚染しているのではないかというご質問なのですから、こちらも説明が抜けていましたけれども、今現在メガフロートの中にはバラスト水ということで、安定させるための水が入っております。その水は、ろ過水でございます。ろ過水というのは普通の水でございます。それを抜いて、先ほど言ったコンクリートを入れるわけですけれども、抜いた水については浄化して、5、6号機の滞留水と同じような扱いで構内再生をしています。5、6号機の滞留水については汚染はしていないものですから。そういうことで構内で処理をして、それであいたところにコンクリートを入れると、そういったことで汚染についてはかなり低減した状態で設置するということになっております。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番委員。

○11番（渡辺三男君） タンクが間に合わなくてメガフロートを持ってきて、あれに一時期汚染水を入れたのですよね。汚染水を入れたということになれば、メガフロートそのものが汚染されているわけでしょう。それに汚染水は全部抜いて、新たに安定させるためにバラスト水今入っているわけです。バラスト水は、ほとんど汚染はされていないと言いますが、あれだけのバラスト水入れば薄めたと同じになりますから、そんなに濃い濃度は出てこないと思うのです。ただ、今のフランジのタンクと同じで、汚染水を1回入れればそれなりに汚染されていると思うのです。先ほどフランジタンクのこと詳しく説明いただきましたが、それと同じような処理をしないと汚染されていると思うのです。それを荷揚げ場に使いますよと言って沈めて荷揚げ場にするのは、ただメガフロートの海洋投棄になるのではないですか。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室リスクコミュニケーター（高橋義則君） 汚染水をメガフロートに入れれば、同じように、先ほど言ったフランジタンクなり溶接型タンクなりの同じレベルの汚染はしますけれども、こちら当初、先ほど説明しましたけれども、事故当初は1から4号機の汚染水ではなくて、このメガフロートには5、6号機の滞留水、5、6号機も地下に1号機と同じように滞留水

がたまっていたものですから、その地下水というか、建物の中に入っている滯留水をメガフロートに保管しておりましたということで、5、6号機については汚染レベルは非常に低いです、そちらについては処理をして、今はろ過水というきれいな水を入れているといったことで、法兰ジ型タンクですとか溶接型のタンクのレベルの汚染はしていないと認識しております。

以上です。

○11番（渡辺三男君） 非常に低いというのはどのくらいの数字なの。

○委員長（宇佐神幸一君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副部長（大倉 誠君） 済みません。重ねて何度もご説明になって恐縮であります。その点についてちょっと調べた上で、どのぐらいのレベルのものなのかということの回答を改めて事務局を通じてさせてください。今彼が申しておりましたのは、高いのだろうと、それをまた薄めるのであれば、例えばその海洋投棄なんかの考え方と似ているのではないかという、そういうご不審を抱かれたのだと思います。いろんなことがあるもので、ごもっともだと、申しわけないと思います。もう一度申し上げますと、滯留水、滯留水と申しておりましたのは、事故が起きたとき、地震が起きて津波が来た。その津波の海水が事故を起こさなかった5、6号機のタービン建屋の中に入り込んだものであります。海水であります。その海水を要するに避けたいときにおける場所がなかったものですから、それで静岡から持ってきたメガフロートの中に入れました。あの当時はうちの敷地内は全て、もちろん事故で汚染されておりますから、全く汚染されていないということではありませんけれども、そういう意味では彼が説明したとおり、事故を起こした1、4号機以外の汚染水のレベルのものとは相当違う、そういうことを説明したつもりでありますけれども、重ねてのご質問でありますから、メガフロートがどの程度汚染されていて、それをどういう判断に基づいてこういう工法に持ってきたかということについて、もう一度資料を整理しまして改めて事務局から、事務方で説明をさせていただきまして、また委員会で説明が必要ということであればご指示に従いたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○11番（渡辺三男君） わかりました。その数値も言わないで汚染は軽いという話では問題外ですので、こういうことをやっぱり1つずつやっていくと、最終的にはトリチウムまざった水の海洋投棄につながっていってしまうのです。汚染されているとすれば、それを沈めるということは海洋投棄ですから、船であろうが。だから、その辺をきちんとしてほしいのです。汚染されていないのであれば別にどういった用途で使っても、これ自由ですので、そういうことでぜひお願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副部長（大倉 誠君） 承りました。いずれにいたしてもきちんとした数字でご説明を申し上げて、ご不審があることはよくわかりましたし、もともと私どもの責任であります。きちんとした説明させていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（宇佐神幸一君）ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君）なしという、委員から出ましたので、これで付議事件2の（1）を終わります。

続いて、付議事件2の（2）、その他に移ります。

付議事件1以外のもので東京電力にお伺いしたいことあれば質疑として出してください。

〔「斎藤です」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君）斎藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（斎藤 建君）前々回のご質問についてまだ回答していなかったので、ご回答させていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君）では、済みません。委員の方、その他とる前に前回の質問内容が出ていなかったので、今東電でお話しいただこうと思うのですけれども、よろしいですね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君）お名前言ってください。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（斎藤 建君）斎藤です。

○委員長（宇佐神幸一君）斎藤さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（斎藤 建君）いわき補償相談センターの斎藤です。よろしくお願いします。前々回廃棄物の検査費用及び保管、処分費用につきまして回答しておりませんでした。前回も回答できなかつたものですから、大変申しわけございません。今回回答させていただきます。

まず、廃棄物の検査費用になりますが、検査結果が8,000ベクレルを超過した場合につきましては特措法に基づきまして環境省様の委託契約の対象であれば環境省様が費用をご負担していただく形になります。ただ、委託契約に至っていない場合の検査費用につきましては私どもの賠償の範囲とさせていただきますので、ここはご事情をよくお聞かせいただきながら対応してまいりたいと考えております。一方、検査結果が8,000ベクレル以下の検査費用につきましては、これは一律に全てご賠償できると言いがたいところでございまして、大変恐縮ですが、検査を余儀なくさせているご事情、あるいはまた具体的な内容等をお伺いした上で、お一人お一人丁寧に適切に対応させていただきたいと考えております。

次に、廃棄物の保管、処分費用でございますけれども、これは8,000ベクレルを超過している場合につきましては、さきの特措法によりまして原則環境省様が費用負担されるということになっています。一方、8,000ベクレル以下の場合につきましては、これ通常の産業廃棄物と同等という位置づけになることからも賠償の対象ということには一律に言いがたいところでございますけれども、例えば7,999ベクレルが本当に賠償できないのかというふうなこともあります、全てにおいて言い切れな

いというところもございますので、賠償が可能なケースというのは決められたものはございませんけれども、私どもとしましては現状どういった状況、状態であるかを、またそれまでに至る経緯等を確認した上できちんとお話をさせていただきながら進めていきたいと考えております。

回答が遅くなりましたが、申しわけございません。よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 大倉代表、さっきの（1）もそうですが、今もそうなのですが、ある程度回答は出たのですが、先ほど言ったように議会の事務局にお話しさるということですが、委員会として皆さんに周知しなければなりませんので、文書でできるものは文書で上げてください、これから。よろしくお願ひいたします。

その他、委員の方から伺いたいことあれば質疑とりますが、ございますか。

6番委員。

○6番（安藤正純君） 前回とまた同じことを聞きますけれども、斎藤さんかな。今現在で商工業者の申し出が何件あって、あと何件同意に至ったか、その数字と、あと何回もこの席でお願いしているのだけれども、判断基準なぜ明確にできないのか。これから恐らく商工業者の終わったら、農林業者も入ってきます。そういう中で因果関係に該当する、該当しないも相手に知らせないでお断り申し上げますと。それは失礼に当たるから、早く判断基準、これを示してください。それは、県知事からも言われていると思うのだけれども、その辺の考え。

あとは大倉代表、代表には指針でも明らかにされているように、やはり富岡町の場合には帰還困難区域もあります。あと、解除されたところでも農地なんかはほとんどまだ復興も何もできません。そういう中で東京電力は加害事業者として何らかの手助けをすべきだということが指針に載つかつているのです。その旨を前回もお話ししたときに検討するということで、どの程度検討したのか、話し合いは持ったのか、進捗状況はどうなのか、その辺のところを代表からお答えください。この2点お願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 伊藤さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター副所長（伊藤義寿君） ご質問ありがとうございます。営業損害の将来分の超過分の件数と、あと支払いの賠償の基準といった2点の質問になるかと思います。私からまず件数についてご回答させていただきたいと思っております。

平成30年10月末時点でおおよその請求の件数は800件に対しまして、お支払いの件数は7件ということで、前回1件ということで答弁させていただいたと思いますが、10月末時点では7件といった形になっております。

続きまして、基準につきましてはうちの田丸からご回答させていただきます。

○委員長（宇佐神幸一君） 田丸さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター部長（田丸賢一郎君） ご質問いただきましてありがとうございます。

先ほどの基準というのを私どもで、前回と重複してしまう部分あるのですが、商工業の業種というのは業種業態、多岐にわたりますので、その同一の業種に当たりましても大きさ、規模によってもまた損害の発生している状況というのは変わってきてしまいます。ですので、一律にこうだといったところが申し上げられなくて大変恐縮なのですが、ただその中でもお伺いさせていただくポイントといったところの一例を申し上げますと現在事業の取り組み状況、またその理由、また損害軽減や回避に向けたご請求様ご自身のお取り組み、また損害と事故との関係などもお一人お一人、型にはめることなく、さまざまなお話を丁寧にお聞かせいただいて、それを総合して検討させていただくところと考えております。

○委員長（宇佐神幸一君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） 2つ目のご質問にお答えをいたします。

前回私お答えをしたときに、帰還困難区域に焦点を絞ったご質問と私は受けとめまして、帰還困難区域についてはできることはいか検討すると、そうお答えをいたしました。本日のご質問は、帰還困難区域以外でも解除された場所での農地もという、そういうことでしたので、もう一度取りまとめてお話をさせていただきます。帰還困難区域につきましては、まだ國の方針が定まっていないと承知しています。その中で復興再生拠点の再生方針とか、そうしたものが今出てきているところなので、復興再生方針につきましても国や、あるいは当該の自治体様とご相談の上で、何か私どもがお手伝いできることがあればという、そういう姿勢でずっとお話を承っていこうと思っています。復興再生拠点以外の帰還困難区域については、今後の国を中心とした方針の検討状況を待って、これについても私どもとしてできることはいか、そういうことを探してご相談をさせていただきたいという、そういうのが全般的なことでございます。ただ、今解除に至った場所の農地のことについて特にお話をいただきました。例えば指針にも書いてある、東京電力は協力していくという、おっしゃるとおりであります。これにつきましては、これまで例えは避難されている間も農地の保全についてできるお手伝いをしたり、あるいは線量の測定等々のご要望を承ったり、そうしたことを続けてまいりました。また、大きな話としては、官民合同チームの設立を私ども会社を挙げて一生懸命やったところであります、今現在官民合同チーム130名弱人間を出しておりますけれども、それから資金提供もいたしております。この官民合同チームが農地全般にわたって営農再開のお手伝いをするとして、今かじを切っておりますので、基本的にはこの官民合同チームを通じてお手伝いをさせていただきながら、あと私ども東京電力本体としても官民合同チームと呼応する形でお手伝いできるものがあるかないか、これは引き続き探してまいろうと思っております。ご質問の結語がこれまで検討してきたのか、何か具体的な相談をしたなら相談をした様子を教えてくれということであれば、今申し上げた帰還困難区域については政府の方針等々を待ってということですが、私どもしたいことを探していくということでございます。解除された地域については、官民合同チームを中心にその辺のお手伝いをさせていた

だきつつ、官民合同チームや当該自治体とのご相談の上でそうしたお手伝いを探してまいりたいという、そういう意味合いでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 田丸さんがお答えになった総合的に検討してという、ここが問題で、普通であればどんなことでも基準というのがあるって、これしつこいようだけれども、基準、だってみんな本気で申し込んでいるのだから、これから農業も林業も恐らく賠償が切れればどんどん件数がふえていくと思います。今商工業者の話だけしていますけれども、そういった場合に個々個別に親切丁寧にという言葉、これ美しいのだ、すごく。美しいのだけれども、事故との因果関係がある、ないの判断、こういう場合はありますよ、こういう場合はないですよというのを具体的に示さなかつたらば、お気の毒ですけれども、今回は該当しませんくらいのレベルで答えていたるみたいで、納得している企業というのが少ないみたいなのです。こういうわけだから、俺はだめなのだと、そこまで腑に落ちた話ならいいのだけれども、そこまでやっていないから、何が総合的に検討なのだということがちょっとかみ合っていない。そのところを現場だから、答えられなかつたらば何回もやりますから、こういう会議でそういう話出た旨は本社にまたしつこく言ってください。

あと、大倉代表は官民合同チームが解除になったところは訪問して背中を押す作業をしていると、それわかりました。例えば帰還困難区域なんかも国の考えに基づいてと言うけれども、国が出している指針に東京電力がと書かれているのです。だから、国はこうやれ、ああやれと多分言わないと思います。自主的に、これは一つの例からいえば、東京電力は電力会社だから、例えば今回特定復興拠点に入らなかったところ、区域外の農地なんかは借りるとか、買うとか、それで太陽光で発電すれば、例えば買い取り価格なんていうのは電力会社だから、関係ないわけだ。そういう前向きな、何か加害事業者として私たちこういうことを考えますよというようなものを少しは具体的に説明してください。

○委員長（宇佐神幸一君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（大倉 誠君） どうもありがとうございます。帰還困難区域、國の方針がなかなか出ないと思うよという、そういうもう少し積極的、主体的に動かなくてはいかんと思うという、そういうご指摘だと思います。重く受けとめさせていただきます。

私ども、私自身がこの職に来る前に4年間東京で國の相手を中心にしてまいりました。復興調整という機能ありましたけれども、そこが例えば避難指示区域の解除の方針とか、あるいは帰還困難区域の今後ということについてもまだ決定する前に一緒に勉強したり、あるいは國の方向性みたいなものを若干教えていただいて私どもが検討したりという、そういう場がございますので、そういう意味では帰還困難区域について、あるいはその全般について私ども指示を待つてというつもりではなくて、引き続き國とも積極的に相談をしてまいりたいと思っています。特に前回も一つの考え方だけれども、例えば買い取るとか、借りるとか、あるいはそこで太陽光、再生エネルギーをということは前回も委

員からご指摘を受けました。こうした話になると、私なかなか正式な場でのお答えが難しゅうございます。今どうお答えしたものかと考えながらなのですけれども、まず私ども事業をこのご迷惑をかけた地域の中で私ども単独なり、あるいはできれば自治体を中心とした公的な方々と相談をして、手を組んで事業をしていくことについては私自身が模索をしております。ただいま私どもの会社は、新々・総合特別事業計画においても寄附やその他の出資を禁じられた存在でございますけれども、復興に関してそういうことができないかという模索は何年か前から私自身の課題として行っているところでございます。そうした中でほかの自治体の事例でございますけれども、今までつくっていなかった作物の栽培の提案からお手伝いをしたケース、これはブドウです。もう一つはサツマイモ、これもほかの民間企業の方々と随分お話をした上で、少し大がかりにお手伝いから入ったケースがあります。そうしたことを繰り返して私ども勉強しながら、ご迷惑をかけた地域で電力会社らしく何か事業をするとか、貢献をすることを模索せよということについては私なりに何年間か続けて考えてきているところでありますし、おっしゃったどんぴしゃの例に当たりませんけれども、目に当たるような動きを部隊を指揮して起こしつつあるところであります。ただ、今会社の方針としてそれをこうしていくとか、こういうことを施行すると申し上げられる段階ではないので、2度にわたって大変にこうしていくべきだという強いご意見を賜ったということで、よくしっかりと受けとめさせていただくということで本日のところは答弁にかえさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 済みません。委員長からちょっとお願ひがあります。一応12時回ってしまったのですが、このまま継続していくか、それともあとこのほかに何点か委員の方から質問事項がある方いらっしゃれば一回ここで休憩しますが、継続でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） わかりました。

では、賠償、お願ひいたします。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター副所長（伊藤義寿君） 基準を示すというところにつきましては、わかりました。私どもでこういう意見があったということは本社に伝えさせていただきたいとは思っております。ただ、以前のときもお話ちょっとさせていただいたのですけれども、やっぱり商工業者の方はいろいろな業種とか形態がございますので、なかなか同じようなものが類型化できないといったのが実態でありまして、ある程度件数が積み重なっていけばうちから基準とかというのはアナウンスできるとは思っておりますが、委員の意見につきましては本社に伝えまして、もし基準が示せるようでしたら示していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） なしという発言が出ましたので、これで付議事件2の（2）、その他を

終わります。

ここで福島復興本社、大倉代表初め復興本社の方々に退席していただきます。

暫時休議します。

休 議 (午後 零時03分)

再 開 (午後 零時04分)

○委員長（宇佐神幸一君） 再開いたします。

これより付議事件3、その他を議題といたします。

町執行部からございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 委員の方からその他ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） なしということで、これで付議事件3、その他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 (午後 零時05分)